

平成25年12月農業委員会定例会議事録

召集年月日
召集場所
出席者

平成25年12月10日(火)
西伯郡伯耆町溝口647番地 伯耆町役場溝口分庁舎議場
委員25名
事務局2名

1 開会宣告 事務局	午後15時00分 これより平成25年度第9回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	皆様、こんにちは。 お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。 国では農業政策が進んでおりますが、まだはっきりしておりません。皆さんも心配ではあると思いますが、協力していただくこともあると思いますのでよろしくお願ひします。 農業会議から全国農業新聞の普及についてお願いがありました。ご協力をお願いいたします。
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、9番 木村委員・10番 野坂委員にお願いいたします。
4 議事	
谷口議長	議事に入ります。
谷口議長	【報告第10号 農地法第18条第6項の規定による通知書について】 事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。 ①については後で売買の申請があります。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	意見が無いようですので報告を終わります。
谷口議長	【報告第11号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書について】 事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。
谷口議長	地元委員の永見委員に説明をお願いします。
永見委員	当該土地はあっせん希望が無しとなっております。今回の相続により、後の議事にありますが、届出人の親戚にあたる方と売買を行う予定になっております。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	意見が無いようですので報告を終わります。
谷口議長	【報告第12号 農地の転用に関する届出書について】 事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。 200㎡未満の部分転用であり、190㎡の農業用倉庫を建設することです。
谷口議長	地元委員の堀尾委員に説明をお願いします。
堀尾委員	12月1日に美甘委員と現地を確認しました。 現在は田になっているところではありますが、道路沿いであり隣に建物もなく周囲の農地に対しても影響がないと思われます。
谷口議長	美甘委員の補足説明をお願いします。
美甘委員	周辺に対して何も影響がないのでよろしくお願ひします。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	意見が無いようですので報告を終わります。
谷口議長	【報告第13号 公共事業の施工に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について】 事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。 鳥取県発注の河川工事に係る工事用道路の一時転用の報告です。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	意見が無いようですので報告を終わります。

	【議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。
谷口議長	①について地元委員の大江委員に説明をお願いします。
大江委員	譲渡人がこれまで管理してきましたが、譲受人に管理をお願いするということです。きちんと管理されている農地で、これからもきちんと管理を続けるとのことなので
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
谷口議長	②について地元委員の加川委員に説明をお願いします。
加川委員	譲渡人がもう耕作をされないということで、隣の農地を管理されている譲受人に耕作をしてもらうということですので承認をお願いします。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
谷口議長	③について地元委員の小西委員に説明をお願いします。
小西委員	住所は違いますが、譲渡人と譲受人は親子であり、売買ではなく譲渡であります。これまでも譲受人が管理してきておりますので、これからの管理も問題ないと思
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
谷口議長	④について地元委員の畑委員に説明をお願いします。
畑委員	譲渡人が高齢となり耕作ができないということで、親戚である譲受人と売買するという事です。これまでどおり譲受人が耕作されるとことなので承認をお願い
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
谷口議長	⑤について地元委員の亀山委員に説明をお願いします。
亀山委員	譲渡人はこれまで他の人に管理をお願いしていたが、農地を手放したいということで譲受人と売買するということです。きちんと管理されるということなので承認をお願いします。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
谷口議長	⑥について地元委員の永見委員に説明をお願いします。
永見委員	先ほど相続の申請があったものの売買です。譲渡人と譲受人は親戚であり、柚子受け人は畑として利用されるそうなので承認をお願いします。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
	【議案第19号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の審議について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。
谷口議長	地元委員の影山委員に説明をお願いします。
影山委員	申請地は周囲に与える影響もなく問題ないと思われれます。
谷口議長	この件について、他に意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)

	【議案第20号 農地法の非適用に係る証明願の審議について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	申請内容の朗読。 申請地は現在資材置場となっております。
谷口議長	地元委員の影山委員と遠藤委員に説明をお願いします。
影山委員	11月30日に現地を確認してきました、申請地は昭和46年頃に売買がなされ、その時から資材置場として利用されています。
遠藤委員	資材置場として利用されていますが、周囲の農地に与える影響はなく、問題ないと思われれます。
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
	【議案第21号 農用地利用集積計画の審議について】
谷口議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	朗読説明。 全129件の計画であり、田は3年未満が10,457㎡、3年以上6年未満が481,810㎡、6年以上10年未満が3,388㎡で、合計は495,655㎡でございます。畑は3年以上6年未満が2,136㎡、6年以上10年未満が86,965㎡で、合計は89,101㎡でございます。合計584,756㎡です。 新規契約17件、更新が112件であり、賃借権は119件、使用貸借権は10件です。 いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である、 1. 農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること 2. 利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である、 イ. 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてを効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うと認められること ロ. 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること ハ. 対象農地を効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うことができると認められること 4. 対象農地の関係権利者すべての同意が得られていること
谷口議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
谷口議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
6 その他	
谷口議長	その他、何か意見等ございますか。
谷口議長	無いようですので、以上で定例会を終了いたします。 次回の定例会は、1月10日(金)午後3時00分から開催します。
7 閉会	午後16時00分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

9番 木村修司

10番 野坂賢一